新潟県

令和６年度受験案内

新潟県職員採用試験(大学卒業程度：キャリア採用・第３回)

【ジョブ型採用枠】

令和６年７月１日
新潟県人事委員会

○受 付 期 間　７月１日(月)～９月24日(火)（電子申請）

○第 １ 次 試 験　**記述試験**（受付期間内に**事前提出**）

※ 第１次試験は、事前提出の記述試験（自己ＰＲ等の書類審査）により、合格者を決定しますので **受験会場までお越しいただく必要がありません。**

○この試験の受験申込を行った方は、同期間に募集している令和６年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度：キャリア採用・第３回）【地域枠】の受験申込を行うことはできません。
○試験の変更や延期など緊急連絡事項をお知らせする場合があります。
○変更等については、新潟県職員採用案内ホームページ等に掲載しますので、適宜、確認してください。

1　試験日時及び試験場

区 分	日　　時	試 験 場
第１次試験	受付期間内（令和６年７月１日(月)～９月24日(火)）にシステムで登録（提出）	－
第２次試験	令和６年11月16日(土)、17日(日)、23日(土)、24日(日)（予定）のうちいずれか指定する日 (第１次試験合格者発表時に指定)	新潟県庁（予定） (新潟市中央区新光町４番地１)

2　合格者の発表

合格発表は次のとおり行います。（発表期間は合格発表日から14日間です。）

区 分	日 時	方　　法
第１次試験 合格者	令和６年10月31日(木) 午後１時（予定）	新潟県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 併せて、第２次試験（面接試験）の日時等も掲載します。
第２次試験 合格者	令和６年12月12日(木) 午後１時（予定）	新潟県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に通知します。 ※不合格者への通知は行いません。

(注) 発表当日は、システムの都合上ホームページ掲載に多少時間がかかることがあります。
発表時間に確認ができない場合は、しばらく時間をおいて再度確認してください。

3　試験職種、採用予定人員、受験資格等

(1) 昭和 39 年４月２日以降に生まれた人（令和７年４月１日現在 61 歳未満）で、以下の職務経験等の要件を満たす人(令和６年６月 30 日現在)

試験職種		採用予定人員	求める経験と受験資格
一般行政	ＩＣＴ	合計７人程度	ICT企業や企業のシステム関連部門等において、ITシステム開発・運用管理、ITシステムの品質管理、DX推進事業者に対するDX推進に向けたツールの提供に関する職務経験を**３年以上**有する人
	経営・財務		次のいずれかに該当する人 ●金融機関や企業の財務部門等において、財務諸表を通じた財務分析、財務諸表の作成、会計監査、債権管理・回収、資金運用等に関する職務経験を**３年以上**有する人 ●公認会計士、税理士、中小企業診断士等、民間企業の経理に関する職務経験を**３年以上**有する人
	広報・プロモーション		次のいずれかに該当する人 ●広告代理店等において、広報、パブリシティ、メディア対応等に関する職務経験を**３年以上**有する人 ●民間企業の広報部門等において、広報、パブリシティ、販売戦略等に関する職務経験を**３年以上**有する人
	営業・企画		民間企業等において、次の職務経験を通算して**３年以上**有する人 【観光】インバウンド旅行商品造成等の観光に関する営業・企画分野での業務経験 【交通】旅行会社（オンライン事業者含む）、交通事業者等での交通に関する営業・企画分野での業務経験 【流通】商社等での勤務経験や、国外との商取引、マーケティング、プロモーション等の流通に関する営業・企画分野での業務経験 【医療】医療コンサルタント、医療機器、医薬品メーカー等での医療に関する営業・企画分野での業務経験
	行政実務経験		国や地方公共団体（県内市町村及び一部事務組合・広域連合除く）における正規職員としての職務経験を**３年以上**有する人
	自己推薦		上記以外の民間企業等における職務経験を**３年以上**有し、経験分野の県政課題に自身の職務経験を具体的に活かすことができる人 **（分野例）危機管理・防災、起業・創業、脱炭素、健康づくり、国際、法務　等**
福祉行政		１人程度	次のいずれにも該当する人 ●社会福祉法第19条に定める社会福祉主事の任用資格を有する人又は学校教育法による大学（短期大学を除く。）又は大学院において、心理学を専修する学科（これに相当する課程を含む。）若しくは専攻を卒業若しくは修了した人 ●児童福祉施設、障害者支援施設等において、指導、相談支援に関する職務経験を**３年以上**有する人
林業		３人程度	建設会社、設計コンサル、林業事業体等の民間企業等において、治山、地すべり、なだれ、海岸、林道等の分野についての計画・設計・積算・施工監理又は森林管理、林業経営等に関する職務経験を**３年以上**有する人
農業		３人程度	農業又は食品関係の民間企業等において、農業者等に対する生産・加工関連の指導支援又は農産物等に関する試験研究や加工・流通等に関する職務経験を**３年以上**有する人
保健師		１人程度	次のいずれにも該当する人 ●保健師の免許を有する人 ●民間企業等における産業保健活動や地域保健活動に関する職務経験又は病院等医療機関における保健指導や看護に関する職務経験を**３年以上**有する人
薬剤師（行政）		３人程度	次のいずれにも該当する人 ●薬剤師の免許を有する人 ●民間企業や病院等医療機関、試験研究機関等において、薬剤師としての職務経験を**３年以上**有する人

※　採用予定人員は、変更になることがあります。

※　採用時は、**年齢や経歴などに関わらず、原則として一般職員**として職務に従事していただく予定です。（P8 参照）

※　**林業、農業**については、採用後、必要に応じて普及指導員資格を取得していただきます。

＜ジョブ型採用枠の職務経験について＞

民間企業の従業員、公務員、自営業者等として就業していた期間が該当します。
ただし、以下の点に注意してください。

① 週 30 時間以上従事した期間のみ該当します。

② 職務経験が複数の場合は通算できます。ただし、通算できる期間は、１年以上継続して就業していたものに限ります。なお、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれかひとつの職歴に限ります。

③ 連続して３か月を超えて職務に従事していない期間は職務経験から除きます。ただし、産前産後休業を取得した期間については、３か月を超えていても職務経験に含みます。
※育児休業を取得した期間は職務経験から除きます。

＜福祉行政の職務経験について＞
「児童福祉施設、障害者支援施設等」には、社会福祉士及び介護福祉士法第７条第４号の厚生労働省令で定める以下の施設が該当します。
1　地域保健法の規定により設置される保健所
2　児童福祉法に規定する児童相談所、母子生活支援施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター及び障害児通所支援事業又は障害児相談支援事業を行う施設
3　医療法に規定する病院及び診療所
4　身体障害者福祉法に規定する身体障害者更生相談所及び身体障害者福祉センター
5　精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神保健福祉センター
6　生活保護法に規定する救護施設及び更生施設
7　社会福祉法に規定する福祉に関する事務所
8　知的障害者福祉法に規定する知的障害者更生相談所
9　老人福祉法に規定する老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護　老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター及び老人介護支援センター
10　母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する母子・父子福祉センター
11　介護保険法に規定する介護保険施設及び地域包括支援センター
12　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム及び障害福祉サービス事業（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援又は自立生活援助を行うものに限る。）又は一般相談支援事業若しくは特定相談支援事業を行う施設
13　困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に規定する女性相談支援センター及び女性自立支援施設
14　前各号に掲げる施設に準ずる施設として厚生労働大臣が認める施設

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
ア　日本の国籍を有しない人（ただし、保健師は日本の国籍を有しない人も受験可能です。）
イ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
ウ　新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
オ　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

4　試験の方法

区　分	種　目	方　法	内　　容
第１次試験	記述試験 [事前提出]	記述式	事前に提出された職務等経歴及び自己ＰＲ（申込フォームから直接入力）により、民間企業等における職務経験内容、実績、意欲等について審査します。
第２次試験	面接試験	個別面接	積極性、協調性、柔軟性、責任性、職務経験、公務への意欲等について面接試験を行います。
	適性検査	職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。面接試験の参考とします。	
資格調査		受験資格の有無及び申込内容の真否について調査します。	

※一般行政については、個別面接を同一日に２回行います。

5　試験の配点及び合格者の決定

各試験区分の合格決定は、それぞれの試験区分ごとに行い、他の試験区分の成績は反映されません。

また、試験種目にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、基準を満たさない場合不合格となります。

区　分	種　目	配　点	基　準
第１次試験	記述試験	100点	40点以上
第２次試験	面接試験	130点	70点以上

6　合格から採用まで

(1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、各任命権者が各職種の欠員の状況に応じて採用を決定します。ただし、欠員のない場合は採用されないこともあります。

(2) 最終合格発表後、職務経験期間確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。その結果、職歴証明書等を提出できない場合や、必要な職務経験を欠いていることが明らかとなった場合には、採用されません。

(3) 採用は原則として令和７年４月１日ですが、欠員の状況により年間を通じ順次行うこともあります。
(4) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として１年間です。

7　試験結果の情報提供

この試験の結果については、次のとおり情報提供を請求することができます。提供を希望する場合には、受験者本人が受験票の写し等を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

請求できる人	提供内容	提供期間	提供場所
第１次試験の不合格者	第１次試験の総合得点及び順位	第１次試験の合格発表日から１か月間	人事委員会事務局総務課(県庁16階)
第２次試験の受験者	第１次試験並びに第２次試験の総合得点及び順位	最終合格発表日から１か月間	

(注) 情報提供の請求は、提供期間の午前８時30分から午後５時15分まで受け付けます。（合格発表日の提供時間は午後１時からとなります。）ただし、土曜日、日曜日及び祝日については、受付を行いません。

8　給与・待遇等　（令和６年４月１日現在）

(1) 初任給は、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容等に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定されます。このほか期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等を支給します。

一般行政の場合の例（令和６年４月１日現在）は次のとおりですので参考にしてください。

年　齢	30歳	35歳	40歳
給与	25万円程度（地域手当を含む。）※1	30万円程度（地域手当を含む。）※2	35万円程度（地域手当を含む。）※3

※１　採用年齢が30歳で民間企業等職務経験年数が８年の場合。
※２　採用年齢が35歳で民間企業等職務経験年数が13年の場合。
※３　採用年齢が40歳で民間企業等職務経験年数が18年の場合。
(注) 22歳で大学卒業後、職務に役立つと認められる業務に採用前まで引き続き従事していた場合の額です。扶養手当、通勤手当及び住居手当は含まれていません。

(2) 勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

9　受験手続

原則として電子申請（インターネットによる申込み）で申し込んでください。（インターネットを利用できない方は、９月 12 日(木)午後５時 15 分までに新潟県人事委員会事務局総務課任用係までお問い合わせください。）

受付期間	７月　１日 (月)～ ９月 ２４日 (火)
申込方法	新潟県職員採用案内ホームページから、電子申請ページにアクセスし、受験申込内容を入力・送信してください。 受験申込内容が送信されると、受験申込到達通知メールが届きますので、必ず内容を確認してください。しばらく経っても届かない場合は必ずお問い合わせください。 (注) ９月24日午後５時15分までに正常に到達したもののみを有効とします。 正常に到達しない場合は受験できませんので御注意ください。 予期せぬ機器停止や通信障害など、一切のトラブルについて責任は負いかねますので、十分余裕をもって申込みを行ってください。 また、職務経歴及び自己ＰＲに不備があっても、修正や差し替えは認めませんので、十分に内容を確認した上でお申し込みください。（入力には一定の時間が必要ですので、時間に余裕をもってお申し込みください。）

受験票の作成	受験票は10月11日に新潟県電子申請システムにアップロードします。受験票がアップロードされないとき及び受験票が受験申込内容と異なるときは、人事委員会事務局総務課任用係まで至急お問い合わせください。 １次試験合格者は、各自ダウンロード及び印刷（Ａ４サイズ縦・カラー印刷）して第２次試験に持参してください。

※ 身体の障害等により、受験上の配慮（車椅子の使用等）を希望される方は、必ず受験申込みの際に「受験上の配慮希望事項」へ記入してください。

※ 点字の受験案内（概要）を御希望の方は、新潟県人事委員会事務局まで連絡してください。

10 第２次試験の受験に当たっての注意事項

(1) 第１次試験合格発表時に合格者には面接カードの提出を求めますので、指定の期日までに作成し提出してください。(面接カードの様式は、第１次試験合格発表に併せて新潟県職員採用案内ホームページに掲載する予定です。)

(2) 試験当日は、次のものを忘れずに持参してください。

ア 受験票

イ 鉛筆（Ｂ又はＨＢの黒鉛筆３本以上(シャープペンシルは使用できません。)）、消しゴム及び鉛筆削り

ウ 時計（ウェアラブル端末は使用できません。）

(3) 携帯電話等の電子機器を時計代わりに使用することはできません。試験中は携帯電話等の電源を確実に切ってください。

(4) 自家用車でお越しの方は、県庁の外来駐車場を利用することができます。

(5) 試験会場内は全面禁煙です。

試 験 会 場 案 内 図

新潟県庁（新潟市中央区新光町４番地１）

※ 交通事情を考慮し、余裕をもってお越しください。

JR新潟駅から新潟県庁までバスを利用する場合

［JR新潟駅バスターミナル］

①新潟交通バス「C1　県庁線」乗車
「県庁」バスターミナル下車　約20分

②新潟交通バス「S2　鳥屋野線」乗車
「県庁前」バス停下車　約25分

③新潟交通バス「S3　水島町線」乗車
「県庁前」バス停下車　約20分

受験資格等に関するＱ＆Ａ（ジョブ型採用枠・地域枠共通）

1　募集職種について

Ｑ１　各募集職種は、どんな仕事をするのですか。

Ａ１

採用枠	試験職種		具体的な仕事内容	配属先の例
ジョブ型採用枠	一般行政	ＩＣＴ	ICTを活用した政策立案、システムの企画・運用、民間事業者等とのICTに関する折衝・調整、AI・RPA導入・ペーパレス化・テレワークの推進、情報セキュリティ対策の実施などを担当します。	ICT推進課、福祉保健総務課、創業・ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ推進課、出納局管理課、病院局業務課
		経営・財務	歳出歳入改革、中小企業向け金融政策の立案、財務諸表を通じた財務分析、各種団体への会計指導、県立病院の経営改革の取組などを担当します。	税務課、国保・福祉指導課、産業政策課、地域産業振興課、病院局経営企画課
		広報・プロモーション	県の戦略的広報の推進や観光・歴史・文化に関する情報発信・PR、農林水産物のブランド化等の県の魅力発信に関する業務や、UIターン促進、医師・看護・介護職員の確保、県職員採用に向けた広報活動等の人材確保に関する業務に関する取組などを担当します。	広報広聴課、医師・看護職員確保対策課、高齢福祉保健課、しごと定住促進課、観光企画課、文化課、食品・流通課、人事委員会事務局総務課
		営業・企画	【観光】観光交流、外国人観光客誘致、空港利用活性化に関する取組などを担当します。 【交通】周遊ルート造成、鉄道・地域交通の整備促進、空港利用活性化に関する取組などを担当します。 【流通】農林水産物の流通、園芸品目の販路拡大、国際物流の拠点化に関する取組などを担当します。 【医療】医療の企画調整、地域医療の整備、医師・看護職員確保に関する取組などを担当します。	【観光】観光企画課、国際観光推進課、空港課 【交通】国際観光推進課、交通政策課、空港課 【流通】食品・流通課、農産園芸課、港湾振興課 【医療】福祉保健総務課、地域医療政策課、医師・看護職員確保対策課
		行政実務経験	職務経験を有する分野を中心に、県行政の様々な業務に従事します。各種施策の企画立案、地域振興、県税の賦課徴収、許認可、公共事業の用地取得などの対外的なものから予算・経理・庶務などの内部的なものまで多岐にわたります。	職務経験を生かせる部署への配属を基本として様々な部署に配属
		自己推薦	上記以外の分野での職務経験を有する分野を中心に、県行政の様々な業務に従事します。 【自己推薦分野例】危機管理・防災、起業・創業、脱炭素、健康づくり、国際、法務　等	
	福祉行政		県の相談機関や県立病院等での相談支援業務のほか、児童福祉施設等における直接支援業務、福祉施策の企画立案等を担当します。	児童・障害者相談センター（児童相談所）、保健所、県立病院、新潟学園、障害福祉課、こども家庭課
	林　業		森林整備や林業経営に係る指導支援及び各種施策の企画立案、治山、地すべり、なだれ、海岸、林道等の工事計画、設計積算、監督などのほか試験研究等を担当します。	【県庁】林政課、治山課 【地域機関】森林研究所 【地域振興局】各農林振興部
	農　業		農業者等に対する技術・経営指導や就農促進、地域の営農体制づくり支援などのほか、試験研究や農業施策の企画立案などを担当します。	【県庁】農業総務課、地域農政推進課、農産園芸課、経営普及課、食品・流通課、畜産課 【地域機関】農業総合研究所・同各センター、病害虫防除所、農業大学校、妙法育成牧場 【地域振興局】各農林、農業振興部
	保健師		地域の健康づくり、エイズや結核等の感染症対策、難病対策等保健活動に係る相談支援、研修会や会議等の企画立案などを担当します。	地域振興局健康福祉（環境）部
	薬剤師（行政）		医薬品等製造・販売業者及び医療機関等に対する許認可・監視指導等や、食品衛生分野の安全性確保等に従事します。	感染症対策・薬務課、生活衛生課、地域振興局健康福祉（環境）部、保健環境科学研究所

地域枠	一般行政	①上越 ②中越 ③下越 ④佐渡	区分ごとの地域内の部署を中心に異動しながら、地域振興、税、用地、許認可、総務などを担当します。	左記区分の地域の地域機関（地域振興局単位で区分） ①上越（上越、糸魚川） ②中越（三条、長岡、魚沼、十日町、南魚沼、柏崎） ③下越（村上、新発田、新潟） ④佐渡（佐渡） ※地域振興局以外の地域機関は、当該地域機関の所在市町村を所管する地域振興局の地域
	総合土木		区分ごとの地域内の部署を中心に異動しながら、道路・河川、かんがい排水、ほ場などの整備のための企画立案、設計積算、工事監督等を担当するほか、地震など自然災害発生の際は、専門技術を活かし、災害復旧の中心的役割を担います。	

Ｑ２　ジョブ型採用枠と地域枠の併願はできますか。
Ａ２　併願はできません。

Ｑ３　複数の職種を併願できますか。
Ａ３　併願はできません。

２－１　ジョブ型採用枠及び地域枠の受験資格（職務経験）について

Ｑ４　職務経験には、契約社員やアルバイト社員は含まれますか。
Ａ４　週30時間以上（地域枠においては週20時間以上）勤務の形態であれば含まれます。

Ｑ５　派遣社員（登録社員）としての経験は、職務経験に含むことはできますか。
Ａ５　同じ事務所に１年間以上継続して勤務していれば換算することができます。ただし、契約更新までに期間が空くなど継続していない場合は、同じ事務所に勤務していても換算できません。
また、登録されていても実働していない期間は含まれません。

Ｑ６　同じ事務所で雇用形態が変わった場合（契約社員や正社員など）、換算することはできますか。
Ａ６　同じ事務所等に継続して勤務していれば、換算することができます。

Ｑ７　出向により、別の会社に勤務した期間は通算できますか。
Ａ７　元の会社に籍を置いたままの出向であれば、元の会社での職務経験として出向先も含めて通算できます。（最終合格後は、職歴証明書等による証明が必要です。）退職派遣など、一度退職しているような場合には、元の会社の職務経験期間には通算できません。

Ｑ８　会社名が変更（合併も含む）となったが、継続して通算できますか。
Ａ８　会社名が変更されても、その会社が元は同一であり、本人がその会社に継続して勤務していれば通算できます。（最終合格後は、職歴証明書等による証明が必要です。）

Ｑ９　職務経験の端数の取扱いはどうなりますか。
Ａ９　１月未満の端数を切り捨てて、月単位で合算します。
（例１）【Ａ社】２年 11 か月 20 日　→２年 11 か月となり受験資格なし
（例２）【Ａ社】１年 10 か月 10 日＋【Ｂ社】１年１か月 20 日
→１年 10 か月＋１年１か月　→２年 11 か月となり受験資格なし

Ｑ10　高校卒業で職務経験が 10 年ですが、受験できますか。
Ａ10　本試験は大学卒業程度の職員採用試験ですが、学歴を要件とするものではありません。
このため、職務経験など受験資格を満たせば高校卒業の方であっても受験することができます。

２－２　地域枠の受験資格（社会経験）について

Ｑ11　社会経験の従事形態に制限はありますか。
Ａ11　所定の企業団体等に所属して、週20時間以上従事したものであれば含まれます。

Ｑ12　選択地域外での社会経験は、受験資格に含まれますか。
Ａ12　地域での社会経験を広く求めているため、選択地域外での社会経験も受験資格に含まれます。

Q13　青年海外協力隊の活動やボランティア活動は、受験資格に含まれますか。
A13　JICA（独立行政法人国際協力機構）が派遣する青年海外協力隊は、受験資格に含まれます。
　　ボランティア活動については、NPO等の団体に所属して行う活動のみ受験資格に含まれます。

Q14　地域おこし協力隊の活動は、受験資格に含まれますか。
A14　任用形態（会計年度任用職員、委託）にかかわらず、受験資格に含まれます。

Q15　社会経験の端数の取扱いはどうなりますか。
A15　１月未満の端数を切り捨てて、月単位で合算します。
（例１）【A団体】2年 11 か月 20 日　→2年 11 か月となり受験資格なし
（例２）【A 団体】1年 10 か月 10 日＋【B団体】1年 1 か月 20 日
　　→1年 10 か月＋ 1年 1 か月　→2年 11 か月となり受験資格なし

3　合格後について

Q16　以前に勤めていた会社が倒産して職歴証明書が提出できない場合はどうなりますか。
A16　雇用保険受給資格証明書等、何らかの証明書類を提出していただきます。提出していただく職歴証明書には、法人名、代表者名、社印、１週間の勤務時間、勤務期間の始期及び終期などの記載が必要です。

Q17　ジョブ型採用枠の一般行政で採用された場合、どのような仕事に従事しますか。従事する仕事は当初選択した分野に限定されますか。
A17　各専門分野に関連する職務を基本としますが、県の意思決定過程についての経験も積めるよう、専門分野以外の職務に従事することがあります。
　　また、本人の希望や適性に応じて、異なる分野の業務に従事することもできます。

※　採用時は、**年齢や経歴などに関わらず、原則として一般職員（主事又は主任）**として職務に従事していただく予定です。

（20 代で採用された場合のキャリアパスの例）

①　主事・主任（20 代～30 代）
- 初任地は、職務経験を生かせる部署に配属
- 専門分野に関する一定の知見を必要とする業務に幅広く従事
- 事業の企画立案及び実施などの業務にも従事し、県の意思決定過程についての経験も積んでいく

②　主査・係長（40 代）、課長補佐（40 代後半～50 代）
- 本人の希望・適性に応じて過去に配属された部署にも配属し、専門分野に関する業務の中から、経験・能力　を最大限発揮できる分野を絞り込み
- 部下への指導を行いながら、業務への幅広い視野と高いマネジメント能力を養成

③　課長等（50 代～）
- 専門分野に関連する部署において、業務をマネジメント

Q18　地域枠で採用された場合、勤務地は当初選択した地域に限定されますか。
A18　基本的には、当初選択した地域内の部署を中心に異動することを想定していますが、本人の希望や、本人の能力向上の観点から、当初選択した地域以外に異動する場合があります。

この試験についての問い合わせ先

新潟県人事委員会事務局総務課任用係

〒950－8570　新潟市中央区新光町４番地１　新潟県庁内 16階
TEL（025）280－5538　　FAX（025）280－5499

なお、以下のとおり試験情報を提供していますので御利用ください。

●新潟県職員採用案内ホームページ
https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/

新潟県職員　採用　検索